

東急建設株式会社
代表取締役社長 寺田 光宏 殿

EY新日本有限責任監査法人
東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
業務責任者 沢 味 健 司

当監査法人は、東急建設株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した「サステナビリティ」の「ESGデータ」(以下、「WEB情報」という。)の「環境データ集」の「環境」に記載されている2022年4月1日から2023年3月31日までを対象とする会社および主要子会社の環境情報(以下、「指標」という。)について限定的保証業務を実施した。保証の対象とし、手続を実施した指標については、WEB情報の該当箇所にマーク(☑)を付した。

1. 会社の責任

会社は、日本の環境法令等に準拠した基準(WEB情報の「環境データ集」-「環境」-「環境パフォーマンスデータの算出方法」:https://www.tokyu-cnst.co.jp/sustainability/esg_data/data/参照)に従いWEB情報に記載されている指標を算定する責任を負っている。なお、温室効果ガスの排出量の算定には、排出係数を用いており、当該排出係数の基となる科学的知識が確立されておらず、また、温室効果ガス排出量の算定の過程で使用される測定装置固有の機能上の特質及びパラメータの推定的特質から固有の不確実性の影響下にある。

2. 当監査法人の独立性と品質管理

当監査法人は、誠実性、公正性、職業的専門家としての能力及び正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、「職業会計士に対する倫理規程(Code of Ethics for Professional Accountants)」(国際会計士倫理基準審議会^{*1})に定める独立性を遵守した。また当監査法人は、「国際品質マネジメント基準(ISQM)第1号(International Standard on Quality Management (ISQM) 1)」(国際監査・保証基準審議会^{*2})に準拠しており、倫理規則、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

3. 当監査法人の責任

当監査法人の責任は、実施した手続及び入手した証拠に基づいて、WEB情報に記載されている指標に対する限定的保証の結論を表明することにある。当監査法人は、「国際保証業務基準3000(改訂)過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務(Assurance Engagements Other than Audits or Reviews of Historical Financial Information)」(国際監査・保証基準審議会^{*2})及び温室効果ガス報告に関しては、「国際保証業務基準3410 温室効果ガス報告に対する保証業務(Assurance Engagements on Greenhouse Gas Statements)」(国際監査・保証基準審議会^{*2})に準拠し、限定的保証業務を実施した。

当監査法人の実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、文書の閲覧、分析的手続、WEB情報に記載されている指標の基礎となる記録との一致であり、以下を含んでいる。

- ・ 日本の環境法令等に準拠した基準に関する質問及び適切性の評価
- ・ WEB情報に記載されている指標に関する内部統制の整備状況に関する会社及び工事現場(1か所)における質問、資料の閲覧
- ・ WEB情報に記載されている指標に対する会社及び工事現場(1か所)における分析的手続の実施
- ・ WEB情報に記載されている指標に対する会社及び工事現場(1か所)における試査による根拠資料との照合、再計算

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務で実施する手続と比べて、その種類、時期、範囲において限定されている。その結果、当監査法人が行った限定的保証業務は、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。

4. 結論

当監査法人が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、WEB情報に記載されている指標が日本の環境法令等に準拠した基準に従って算定、開示されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上

*1 International Ethics Standards Board for Accountants

*2 International Auditing and Assurance Standards Board

(注)上記の保証報告書の原本は当社が別途保管しております。



Translation

The following is an English translation of an independent assurance report prepared in Japanese and is for information and reference purposes only. In the event of a discrepancy between the Japanese and English versions, the Japanese version will prevail.

July 21, 2023

Independent Assurance Report

TO:
Mr. Mitsuhiro Terada
President and Representative Director
Tokyu Construction Co., Ltd.

Kenji Sawami
Engagement Partner
Ernst & Young ShinNihon LLC
Tokyo, Japan

We, Ernst & Young ShinNihon LLC, have been commissioned by Tokyu Construction Co., Ltd (hereafter the “Company”) and have carried out a limited assurance engagement on the Key Sustainability Performance Indicators of Environment (hereafter the “Indicators”) of the Company and its major subsidiaries for the year ended March 31, 2023 as included in the Company’s Environmental Data of Environmental Initiatives of Sustainability in the Company’s website (hereafter the “WEB Information”). The scope of our assurance procedures was limited to the Indicators marked with the symbol “☑” in the WEB Information.

1. The Company’s Responsibilities

The Company is responsible for preparing the Indicators in accordance with the Company’s own criteria, which it determined with consideration of Japanese environmental regulations as presented in “Calculation Methods” of Environmental Data of Environmental Initiatives of Sustainability in the Company’s website (https://www.tokyu-cnst.co.jp/sustainability/esg_data/data/). Greenhouse gas (GHG) emissions are estimated using emissions factors, which are subject to scientific and estimation uncertainties given instruments for measuring GHG emissions may vary in characteristics, in terms of functions and assumed parameters.

2. Our Independence and Quality Control

We have met the independence requirements of the *Code of Ethics for Professional Accountants* issued by the International Ethics Standards Board for Accountants, which is based on the fundamental principles of integrity, objectiveness, professional competence and due care, confidentiality, and professional behavior. In addition, we maintain a comprehensive quality control system, including documented policies and procedures for compliance with ethical rules, professional standards, and applicable laws and regulations in accordance with the International Standard on Quality Management (ISQM) 1 issued by the International Auditing and Assurance Standards Board.

3. Our responsibilities

Our responsibility is to express a limited assurance conclusion on the Indicators included in the WEB Information based on the procedures we have performed and the evidence we have obtained.

We conducted our limited assurance engagement in accordance with the *International Standard on Assurance Engagements: Assurance Engagements Other than Audits or Reviews of Historical Financial Information - (“ISAE 3000”)* (Revised), and with respect to GHG emissions, the *International Standard on Assurance Engagements: Assurance Engagements on Greenhouse Gas Statements (“ISAE 3410”)*, issued by the International Auditing and Assurance Standards Board. The procedures, which we have performed according to our professional judgment, include inquiries, document inspection, analytical procedures, reconciliation between source documents and Indicators in the WEB Information, and the following:

- Making inquiries regarding the Company’s own criteria that it determined with consideration of Japanese environmental regulations, and evaluating the appropriateness thereof;
- Inspecting relevant documents with regard to the design of the Company’s internal controls related to the Indicators, and inquiring of personnel responsible thereof at the Company and one construction site visited ;
- Performing analytical procedures concerning the Indicators at the Company and one construction site visited; and
- Testing, on a sample basis, underlying source information and conducting relevant re-calculations at the Company and one construction site visited.

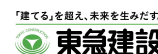
The procedures performed in a limited assurance engagement are more limited in nature, timing and extent than a reasonable assurance engagement. As a result, the level of assurance obtained in a limited assurance engagement is lower than would have been obtained if we had performed a reasonable assurance engagement.

4. Conclusion

Based on the procedures performed and evidence obtained, nothing has come to our attention that causes us to believe that the Indicators included in the WEB Information have not been measured and reported in accordance with the Company’s own criteria that it determined with consideration of Japanese environmental regulations.

環境データ集

1. 報告方針



集計対象範囲	東急建設株式会社および国内外の連結子会社7社※1, 2を対象としています。 ただし、集計範囲が異なるデータについては個別に注釈を記載しています。
報告対象期間	各年度は、4月1日から翌年の3月31日までの1年間を対象としています。
第三者保証	<input checked="" type="checkbox"/> の付された2022年度の環境パフォーマンスデータは、EY新日本有限責任監査法人による限定的保証を受けています。
表中数値標記	表中の数値は、四捨五入で表示

※1：(国内子会社) 東建産業株式会社、東急リニューアル株式会社、株式会社川村積算

(海外子会社) PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA, GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

TC Pacific Construction, LLC, INDOCHINE ENGINEERING LIMITED

※2：2018年度の子会社の数値は、東急建設単体の実績値に売上高比率を乗じて推計。2019年度以降は、一部を除いて子会社の実績値により算定。2022年度は、全子会社の実績値より算定。

2. 環境パフォーマンスデータ

2-1. 温室効果ガス (GHG) 排出量

(年度)

指標	単位	2018	2019	2020	2021	2022
Scope1※3						
東急建設グループ	t-CO2	33,141	36,549	35,694	37,620	35,159
単体	t-CO2	33,084	34,355	33,364	34,798	33,463
子会社	t-CO2	57	2,194	2,330	2,822	1,695
Scope2						
東急建設グループ	t-CO2	12,983	11,002	10,782	6,000	6,707
単体	t-CO2	12,652	10,122	10,293	5,497	5,932
子会社	t-CO2	331	880	489	503	774
合計 (Scope1+2)						
東急建設グループ	t-CO2	46,123	47,551	46,475	43,620	41,865
単体	t-CO2	45,735	44,478	43,657	40,295	39,396
子会社	t-CO2	388	3,073	2,818	3,325	2,470
Scope3 合計						
東急建設グループ	t-CO2	5,638,106	4,601,192	3,067,157	2,753,764	2,964,336
単体	t-CO2	5,599,983	4,514,369	3,057,168	2,741,402	2,875,744
子会社	t-CO2	38,123	86,823	9,989	12,362	88,593
Scope3(カテゴリ11)						
東急建設グループ	t-CO2	5,080,677	4,102,382	2,463,978	2,247,148	2,087,411
単体	t-CO2	5,074,300	4,027,210	2,462,795	2,246,035	2,072,066
子会社	t-CO2	6,377	75,172	1,183	1,113	15,345
Scope3(カテゴリ11以外のカテゴリ) ※4						
東急建設グループ	t-CO2	557,429	498,810	603,179	506,616	27,988
単体	t-CO2	525,683	487,159	594,373	495,367	26,119
子会社	t-CO2	31,746	11,651	8,806	11,249	1,868
排出量合計 (Scope1+2+3)						
東急建設グループ	t-CO2	5,684,230	4,648,743	3,113,632	2,797,384	3,006,202
単体	t-CO2	5,645,718	4,558,847	3,100,825	2,781,697	2,915,139
子会社	t-CO2	38,512	89,896	12,807	15,687	91,063

※3：工事現場からの残土搬出運搬時排出量を自社の直接排出として2019年度以降、Scope1に含めています。

※4：2022年度の上記Scope3(カテゴリ11以外のカテゴリ)の数値は、カテゴリ1を除いたものを記載しています。カテゴリ1については下記に別掲しています。

Scope3(カテゴリ1) ※5,6						
東急建設グループ	t-CO2	531,981	448,110	544,043	478,622	848,938
単体	t-CO2	501,860	437,779	536,408	468,257	777,558
子会社	t-CO2	30,121	10,331	7,635	10,366	71,380

※5：2022年度より、Scope3(カテゴリ1)を別掲しています。各年度の排出量は上記の通りです。

※6：2022年度より、Scope3(カテゴリ1)の算定に使用する直接調達資材の購入量について、集計対象項目を3資材から5資材に拡大し、対象範囲に土木工事を追加しました。この結果、2022年度のScope3(カテゴリ1)数値が増加しました。詳しくは[3. 環境パフォーマンスデータの算定方法]のScope3詳細をご参照下さい。

2-2. エネルギー消費量

(年度)

指標	単位	2018	2019	2020	2021	2022
油類						
東急建設グループ	GJ	479,368	528,619	509,618	543,641	512,072
単体	GJ	478,832	496,768	475,823	503,200	487,904
子会社	GJ	536	31,851	33,795	40,441	24,168
ガス類						
東急建設グループ	GJ	6,446	6,190	13,604	6,054	5,105
単体	GJ	6,446	6,190	13,604	5,964	5,008
子会社	GJ	0	0	0	90	97
電力						
東急建設グループ	MWh	25,670	23,654	26,235	26,591	36,660
単体	MWh	24,972	21,884	25,264	25,538	35,019
子会社	MWh	698	1,770	971	1,053	1,641
内 再生可能エネルギー-電力合計						
東急建設グループ	MWh	0	0	2,368	12,954	21,850
単体	MWh	0	0	2,368	12,954	21,800
子会社	MWh	0	0	0	0	50
内 再生可能エネルギー-購入量						
東急建設グループ	MWh	0	0	0	11,478	20,336
単体	MWh	0	0	0	11,478	20,336
子会社	MWh	0	0	0	0	0
内 再生可能エネルギー-証書購入量						
東急建設グループ	MWh	0	0	2,243	1,346	1,397
単体	MWh	0	0	2,243	1,346	1,347
子会社	MWh	0	0	0	0	50
内 再生可能エネルギー-発電量 (自家発電・消費)						
東急建設グループ	MWh	122	124	124	130	116
単体	MWh	122	124	124	130	116
子会社	MWh	0	0	0	0	0
【自家発電の内、水素による発電量】						
東急建設グループ	MWh	0	0	0	2	1
単体	MWh	0	0	0	2	1
子会社	MWh	0	0	0	0	0

2-3. 使用量

(年度)

指標	単位	2018	2019	2020	2021	2022
化石燃料						
東急建設グループ	KL	12,739	14,050	13,526	14,433	13,566
単体	KL	12,725	13,217	12,645	13,376	12,904
子会社	KL	14	833	881	1,057	662
都市ガス						
東急建設グループ	千Nm3	143	134	144	132	112
単体	千Nm3	143	134	144	130	110
子会社	千Nm3	0	0	0	2	2
LPG						
東急建設グループ	t	1	4	141	3	3
単体	t	1	4	141	3	3
子会社	t	0	0	0	0	0

2-4. 主要資材

(年度)

指標	単位	2018	2019	2020	2021	2022
生コンクリート						
東急建設グループ	m3	237,512	148,181	535,280	300,213	582,960
単体	m3	237,512	127,012	519,720	278,027	542,891
子会社	m3	—	21,169	15,560	22,186	40,069
セメント						
東急建設グループ	t	—	—	—	—	36,883
単体	t	—	—	—	—	36,245
子会社	t	—	—	—	—	638
鉄筋						
東急建設グループ	t	21,171	14,420	38,916	58,167	109,123
単体	t	21,171	12,688	37,771	55,999	105,957
子会社	t	—	1,732	1,145	2,168	3,166
鉄骨						
東急建設グループ	t	19,851	17,255	62,350	17,536	46,849
単体	t	19,851	15,532	61,466	16,805	45,308
子会社	t	—	1,723	884	731	1,541
鋼材						
東急建設グループ	t	—	—	—	—	22,404
単体	t	—	—	—	—	22,372
子会社	t	—	—	—	—	32
セグメント(RC)						
東急建設グループ	t	—	—	—	—	4,404
単体	t	—	—	—	—	4,404
子会社	t	—	—	—	—	0
セグメント(鋼製)						
東急建設グループ	t	—	—	—	—	682
単体	t	—	—	—	—	682
子会社	t	—	—	—	—	0
セグメント(合成)						
東急建設グループ	t	—	—	—	—	749
単体	t	—	—	—	—	749
子会社	t	—	—	—	—	0

2-5. 産業廃棄物排出量

(年度)

指標	単位	2018	2019	2020	2021	2022
廃棄物排出量※7						
東急建設グループ	t	404,462	365,473	369,385	335,528	386,989
単体	t	375,815	348,827	355,361	320,340	372,399
子会社	t	28,647	16,646	14,024	15,187	14,590
リサイクル量						
東急建設グループ	t	380,194	341,844	346,177	321,201	370,488
単体	t	353,266	325,455	332,262	306,245	359,187
子会社	t	26,928	16,389	13,915	14,956	11,301
リサイクル率						
東急建設グループ	%	94.0	93.5	93.7	95.7	95.7
単体	%	94.0	93.3	93.5	95.6	96.5
子会社	%	94.0	98.5	99.2	98.5	77.5

※7：2021年度の産業廃棄物排出量の値を修正しました。

3. 環境パフォーマンスデータの算定方法

3-1. 温室効果ガス（GHG）排出量

区分	定義・算定方法	排出係数等の出典
Scope1	温室効果ガス排出量 = ガス類・油類消費量×GHG排出係数	エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法） 地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法） 環境省「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」 環境省「電気事業者別排出係数」
Scope2※1	温室効果ガス排出量 = 電気消費量×GHG排出係数	エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法） 地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法） 環境省「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」 環境省「電気事業者別排出係数」
Scope3 (その他のカテゴリ)	カテゴリ 2,3,4,5,6,7,12,13 の合計	下記参照
Scope3 (カテゴリ1)	下記参照	下記参照
Scope3 (カテゴリ11)	下記参照	下記参照

※1：Scope2のうち国内については、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に基づく電気事業者別排出係数のCO2排出係数(調整後)(残差)を使用したマーケット基準で算定。

Scope3の詳細 主なカテゴリ	算定方法：温室効果ガス排出量 = 活動量×GHG排出係数 対象範囲のうち、主たるもの	活動量	排出係数等の出典
カテゴリ1	東急建設単体： 直接調達※2 土木工事対象項目：生コンクリート、セメント、鉄筋、鋼材、セグメント 国内作業所：17か所、 海外作業所：5か所 建築工事対象項目：生コンクリート、セメント、鉄筋、鉄骨、鋼材 国内作業所：28か所、 海外作業所：5か所 間接調達 経費として計上される購入した製品・サービス	直接調達：資材の購入量 間接調達：製品やサービスの購入額	環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.3）」[5]産業連関表排出原単位 一般社団法人サステナブル経営推進機構「LCIデータベースIDEAv2(サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用)」
カテゴリ5	東急建設単体： オフィスから発生する事業系一般廃棄物 施工現場から発生する産業廃棄物	品目ごとの廃棄物排出量	環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.3）」[8]廃棄物種類・処理方法別排出原単位、[9]廃棄物種類別排出原単位 表9
カテゴリ11	東急建設単体： 算定期間に竣工した建築工事（新築・改築・増築を含む）	竣工物件の建物用途別延床面積×建物用途別エネルギー消費原単位×耐用年数※3 ×BEI値	環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.3）」[15] (参考) 建物用途別のエネルギー別エネルギー消費割合

※2：サンプル作業所における施工高当たりの各資材購入量に集計期間の施工高を乗じて全体を推計。

※3：一般社団法人日本サステナブル建築協会「建築環境総合性能評価システム（CASBEE）戸建（新築）・建築（新築）2016年度版」をもとに、物販・飲食・工場は30年、その他は60年として算出している。

3-2. エネルギー消費量

内訳	集計対象範囲	定義・算定方法	定義・算定方法の出典
ガス類・油類消費量	オフィス： 事業所(本社・支店・事業部・研究所・工場)：36か所 施工現場※4： 国内作業所（土木）の数：69か所 国内作業所（建築）の数：104か所 海外作業所（土木）の数：5か所 海外作業所（建築）の数：5か所 国内子会社：3社 海外子会社：4社	ガス類・油類消費量 = ガス類・油類購入量×熱量換算係数※5,6 ガス類：都市ガス、LPG 油類：軽油、GTL、RD、BFD100、灯油、ガソリン、重油	国内： エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法） 地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法） 海外： 一般社団法人サステナブル経営推進機構「LCIデータベースIDEAv2(サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用)」 IPCC 2006 Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories
電力消費量 電力消費量のうち、再生可能エネルギー購入量 再生可能エネルギー証書購入量 ※7	オフィス： 事業所(本社・支店・事業部・研究所・工場)：36か所 施工現場※4： 国内作業所（土木）の数：50か所 国内作業所（建築）の数：104か所 海外作業所（土木）の数：5か所 海外作業所（建築）の数：5か所 国内子会社：3社 海外子会社：4社	電力消費量 = Σ電気事業者からの請求書等の集計値	エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法） 地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法） 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（再エネ法）
電力消費量のうち、再生可能エネルギー発電量 (自家消費)	再生可能エネルギー自家発電設備（研究所）：1か所	発電量 = Σ自家発電設備の測定器の値の集計値	エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法） 地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法） 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（再エネ法）

※4：施工現場のエネルギー消費量については、サンプル作業所における施工高当たりのエネルギー消費量に集計期間の施工高を乗じて全体を推計。その数値から、省エネルギー運転による使用削減量を減じて、エネルギー消費量を推計。

※5：都市ガス：熱量換算係数 44.20MJ/Nm³、LPG:50.08MJ/kg 油類：A重油（国内）：38.90MJ/L、軽油（国内）：38.04MJ/L、灯油（国内）：36.49MJ/L、ガソリン（国内）：33.36MJ/L

RD（国内）：34.40MJ/L、BDF100：35.60MJ/L

※6：GTLは軽油代替燃料（国土省NETIS（新技術情報提供システム）登録番号KT-190065-A）、登録者が公表しているCO2排出量（軽油対比△8.5%）を基準に算定した排出原単位 2.365t-CO₂/KLを使用して算出。

RD(Renewable Diesel)：廃食油、非可食油等を原料として生産される燃料です。排出原単位 0.000t-CO₂/KLを使用して算出

BDF100(Bio Diesel Fuel)：菜種油や廃食用油などをメチルエステル化して製造される、ディーゼルエンジン用のバイオ燃料で、100%BDFを使用したものです。排出原単位 0.000t-CO₂/KLを使用して算出

※7：再生可能エネルギー証書はFIT非化石証書を導入しています

3-3. 産業廃棄物排出量

内訳	集計対象範囲	定義・算定方法	定義・算定方法の出典
産業廃棄物総量	本社 施工全現場： 国内作業所（土木）の数：84か所 国内作業所（建築）の数：295か所 海外作業所（土木）の数：5か所 海外作業所（建築）の数：5か所 国内子会社：3社 海外子会社：4社	産業廃棄物総量=無害廃棄物(建設廃棄物)および有害廃棄物(特別管理廃棄物)のマニフェスト等記載数値を集計し算定	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）
リサイクル量	同上	直接最終処分場に搬出される産業廃棄物量を除いたものが、全量リサイクルされるものとして集計	
リサイクル率(%)	同上	$リサイクル率 = \frac{リサイクル量}{産業廃棄物総量}$	